

～岡山城西の丸周辺広場整備について～

令和6年5月
岡山市 政策局 政策部 事業政策課

1. 岡山城主要部跡地整備方針(令和5年3月)

- 岡山城の城郭内に位置する3か所の市有地「旧内山下小学校跡地、岡山市民会館跡地、旧NHK岡山放送会館跡地」について、整備方針を策定

整備の考え方 歴史・文化をいかした憩いと賑わいの拠点となるオープンスペース（公園）を整備
（防災機能を備えたスペース）

機能と主な整備内容

機能

歴史・文化

憩い

賑わい
(活動・交流・観光)

防災

主な整備内容

オープンスペース (公園)

- ・ 様々な人が憩い、思い思いに活動・交流できる緑の広場
- ・ 規模の大きなイベントも可能な賑わいのスペース
- ・ 旭川河畔や石山公園との連続性を考慮

歴史修景

- ・ 西手櫓等の遺構の視認性確保と保存活用
- ・ 整備施設は歴史景観に配慮

便益施設

- ・ オープンスペースの憩いや賑わいを向上させる飲食・物販等の施設
- ・ 駐車場

多目的施設

- ・ 集会やイベントなど多様な活動・交流が可能な屋内スペース

防災施設

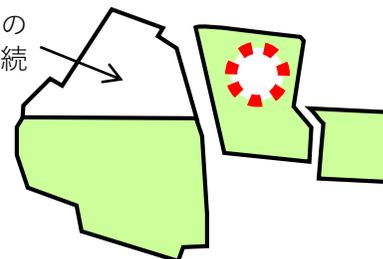
- ・ 防災備蓄倉庫（多目的施設内）
- ・ 避難場所（オープンスペース、多目的施設等を活用）

施設の位置

- 便益施設、多目的施設・防災施設の整備位置は、**岡山城の遺構を考慮し、岡山市民会館のエリアを基本**とする。

※ 旧内山下小学校校舎等のエリアについては暫定活用を継続し、オープンスペースの利用状況等を勘案しながら、改めて取扱いを検討する。

当面、校舎等の
暫定活用を継続



2. 整備方針の実現に向けた動き

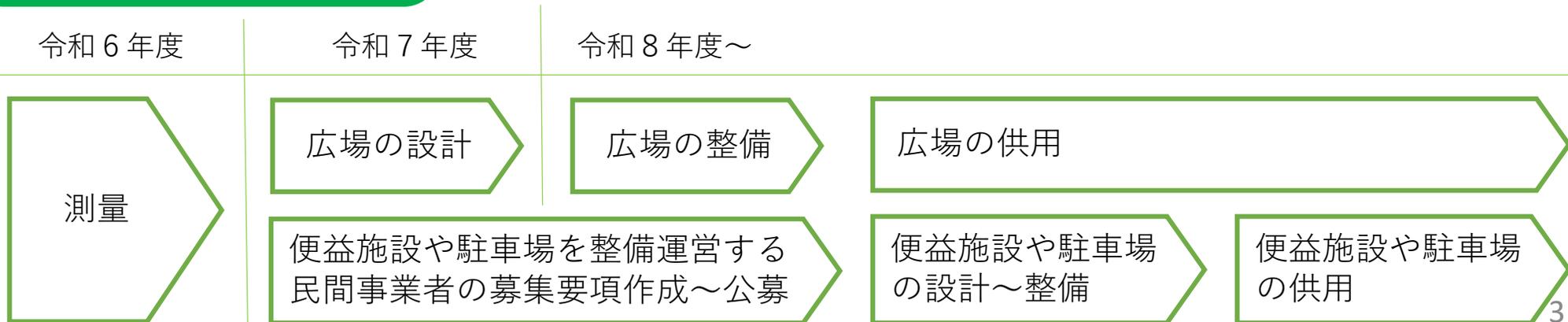
令和5年度の検討事項

○ ゾーニングや施設の規模、官民の役割分担などを整理

- ゾーニングや施設規模については、対象地の位置する岡山城西の丸周辺の歴史性、歩行者・車両動線、規模の大きなイベントも可能なスペースの確保、回遊性、西手櫓や岡山城天守閣の視認性、旭川河畔や石山公園との連続性などの観点を踏まえて検討
- 飲食・物販等の便益施設と駐車場の規模や配置、官民の役割分担などについては、民間事業者の意見も参考としながら検討
- 多目的施設については、市民会館会議室など周辺公共施設の状況なども考慮しながら検討

令和6年度以降の測量や設計、民間事業者の公募（Park-PFI等）につなげる

今後の工程イメージ



3. ゾーンの配置の考え方

旧内山下小学校エリア（憩いと賑わいの広場ゾーン、修景ゾーン）

- **西手櫓周辺**は、**西手櫓の視認性確保**や**西の丸御殿の庭園の遺構の保存活用**を行うことにより、**岡山城の歴史性**を感じられる**風景**をつくる。
- **グラウンド部分**は、これまでも岡山芸術交流などの**規模の大きなイベントも可能な賑わいのスペース**として使用されてきており、災害時には**一時避難場所**となる相当の広さを持った空間である。引き続きその機能を維持するとともに、**市民や観光客が憩える空間**とするため、**広場を配置**する。
- 来訪者の利便性やイベント時の車両乗り入れを考慮して、**一部に駐車場を配置**する（プール跡を想定）。

岡山市民会館エリア（憩いと賑わいの広場・施設ゾーン）

- **隣接する旭川河畔や石山公園**は憩いと賑わいの空間として利用されていることから、**イベント等の際に一体的な利用も可能なスペース**となる**広場を配置**する。
- 岡山城主要部跡地整備方針に基づき、**飲食・物販等の便益施設、多目的施設（防災施設を含む）を配置**する。なお、施設の位置については、旭川河畔や石山公園との連続性、岡山城天守閣の視認性や旧NHK岡山放送会館跡地に隣接する旧本丸の石垣の存在を考慮する。
- 60年もの長きにわたり**市民に愛されてきた岡山市民会館の記憶を後世に継承**するため、**メモリアル**を遺す。

旧NHK岡山放送会館エリア（駐車場ゾーン）

- 現在、時間貸し駐車場として暫定活用しており一定の利用がある。来訪者の利便性を高めるため、**岡山城天守閣の視認性**や**旧本丸の石垣の存在**を考慮しながら、**駐車場（一般車、観光バス）や駐輪場を配置**する。

4. ゾーニング

- ・ 規模の大きなイベントも可能な賑わいのスペース
- ・ 災害時の一時避難スペース
- ・ 駐車場（一部）



- ・ 旭川河畔や石山公園とイベント等において一体的な利用も可能なスペース
- ・ 便益施設等の配置は、石山公園等との連続性や岡山城天守閣の視認性を考慮
- ・ 市民会館のメモリアル



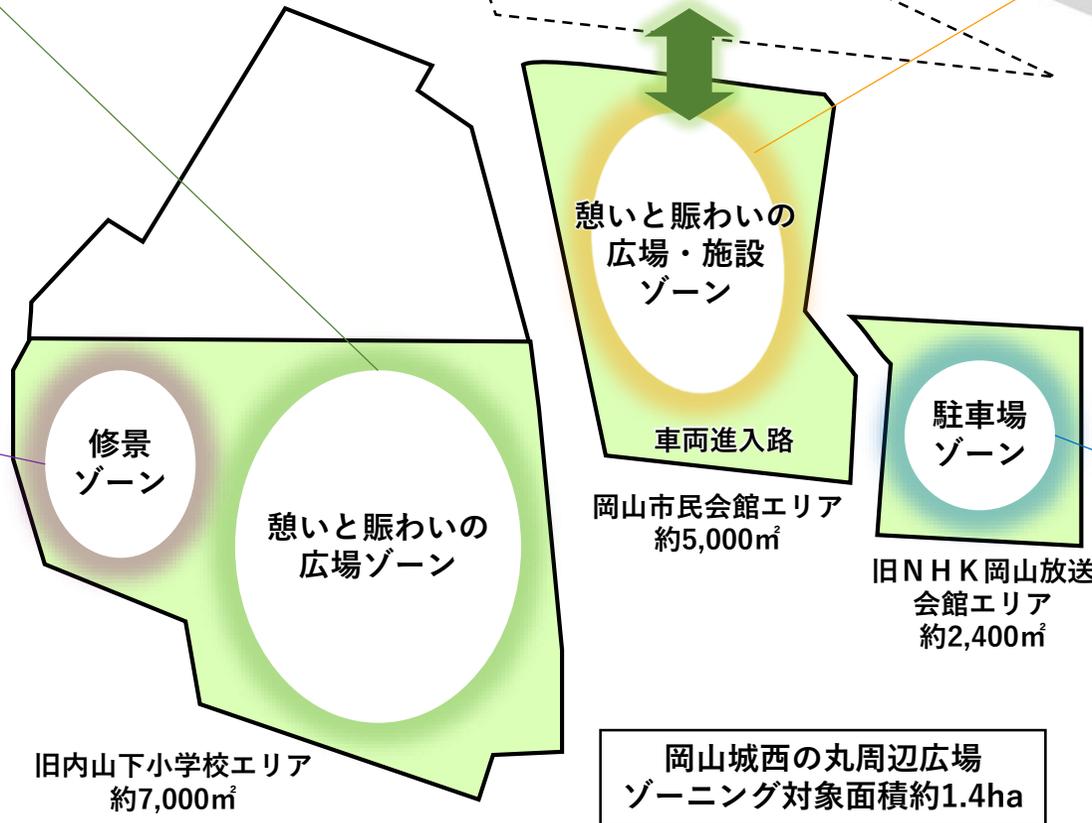
- ・ 岡山城の歴史性を感じられる空間
- ・ 西手櫓の視認性確保
- ・ 庭園の遺構の保存活用



西手櫓
(国指定重要文化財)



西の丸御殿の庭園遺構



旭川河畔

- ・ 岡山城天守閣の視認性や石垣の存在を考慮しながら駐車場等を配置



岡山城天守閣



石垣(国指定史跡)

歴史を感じる 憩いの広場



屋内飲食・
多目的施設

天守閣を望む芝生広場

国指定重要文化財
西手櫓

(岡山城西の丸周辺広場全体を西から東に望む)

歴史を感じる 憩いの広場



国指定重要文化財
西手櫓

歴史を感じる 憩いの広場



屋内飲食・
多目的施設

※このパースはイメージ図であり、今後、変更となる場合があります。
※再整備計画を検討中の石山公園部分は、現況を示したものです。

6. 施設の規模

主な施設	規模の考え方	概ねの規模
<p>岡山市民会館エリアに配置する施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 憩いと賑わいの空間確保の観点から岡山市民会館エリアの過半（2,500㎡以上）を広場とする。 ○ 駐車場ゾーンへの車両進入路として500㎡程度が必要。 ○ 当エリアの建ぺい率は60%。 ○ 当エリア周辺の建築物の階数の基準は2階建てまで。（岡山市景観計画） 	<p>【建築面積】 最大でも1,200㎡程度まで ※多目的施設と飲食・物販等の 便益施設の合計</p> <p>【階数】 2階建てまで</p>
<p>多目的施設 (防災施設を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○貸しスペースや防災備蓄倉庫などで構成。 <ul style="list-style-type: none"> ● 貸しスペース : 岡山市民会館会議室の最大同時利用人数の実績約120人が利用可能な規模 ● 共用スペース等：トイレやロビー、廊下等 ● 防災備蓄倉庫 : 120人分の物資を備蓄可能な規模 	<p>350㎡程度</p>
<p>飲食・物販等の 便益施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○他都市事例や民間事業者サウンディング結果を参考（面積は建築面積）。 <ul style="list-style-type: none"> 他都市事例 : レストラン/250㎡程度（福山市） カフェ/50㎡・物販店舗/100㎡程度（京都市） カフェ・貸しスペース/300㎡程度（神戸市） サウンディング：カフェ/200㎡程度,平屋 レストラン/1,300㎡程度,2階建て カフェ等の複合施設/1,500㎡程度,平屋 	<p>民間事業者の提案による</p> <p>〔多目的施設と合わせて 建築面積1,200㎡程度まで〕</p>
<p>駐車場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暫定活用している旧NHK岡山放送会館跡地駐車場の駐車台数（一般車72台）や観光事業者の意見などを参考。 	<p>【旧NHK岡山放送会館エリア】 一般車 : 50台程度 観光バス : 3台程度</p> <p>【旧内山下小学校エリア】 一般車 : 20台程度</p>

7. 広場に配置する岡山市民会館のメモリアル



モザイクガラスはメモリアル性が高く、部材としての取り出しや再利用が可能なことから、広場に整備する施設の一部等に使用



壁面タイル(左)と中空ブロック(中)は一部を保存し、部材の状態に応じて使用

八角形のデザイン(右)は広場整備に反映できるか、設計段階で検討

8. 官民の役割分担など

官民の役割分担（事業手法）

- 岡山城西の丸周辺広場の整備は公共事業とし、管理運営は指定管理者制度により民間事業者が行う。
- 飲食・物販等の便益施設及び駐車場（公募対象公園施設＝民間施設）は、Park-PFI制度により民間事業者が整備・運営することを基本とし、その事業期間は20年以内とする。
- Park-PFI制度にもとづき、一部の公共施設（特定公園施設（※））の整備を民間事業者に求める。
特定公園施設の例：多目的施設（防災施設を含む）、トイレ、あずまや、ベンチなど
（※）特定公園施設：民間事業者が公募対象公園施設とともに整備し、公共が所有する公園施設
- 指定管理者とPark-PFI制度による民間施設の整備・運営事業者は、同一事業者を基本とする。

その他

- 岡山市民会館エリアは旭川河畔や石山公園と隣接していることから、施設の配置や指定管理の範囲などについては、現在検討中の石山公園の再整備計画との整合を図っていく。

参考 (Park-PFIによる整備事例)

○民間事業者による飲食施設の整備事例

福山市 中央公園 (レストラン)



京都市 大宮交通公園 (カフェ)



○民間事業者が公共施設の一部を整備した事例

加賀市 山代スマートパーク



神戸市 東遊園地 (カフェ・貸しスペース)



参考（岡山城西の丸周辺の歴史）

戦国

- 宇喜多直家が亀山城（沼城）から岡山城に居城を移す。石山に本丸を配置。

- 宇喜多秀家が本丸を石山から岡山に移す。天守閣竣工。

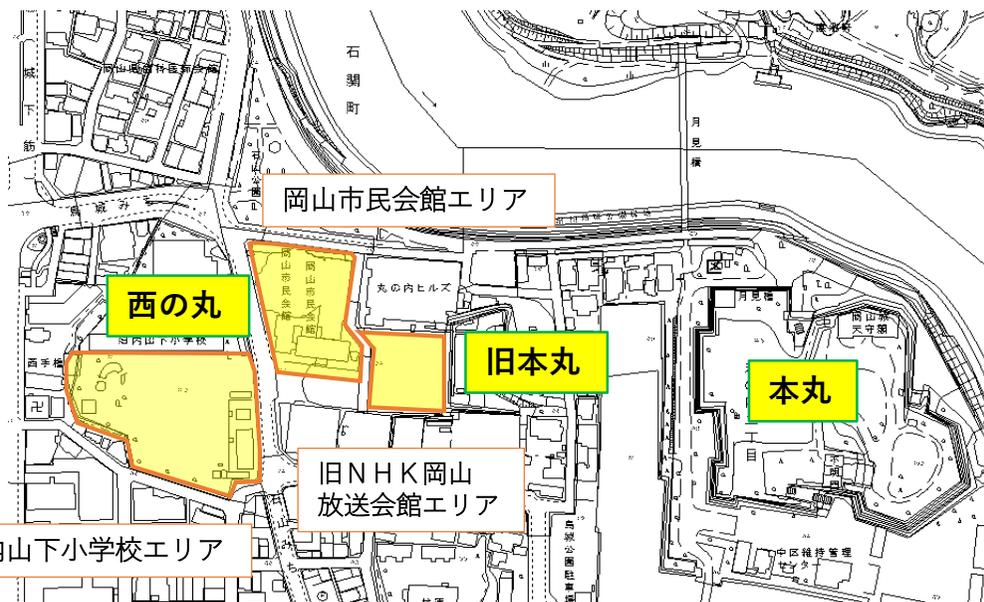
江戸

- 関ヶ原合戦後、小早川秀秋が岡山城に入る。

- 池田忠継が岡山城主に。忠継は幼少のため藩政を代行した兄・池田利隆が石山の西端に西の丸を造成し、居住地とする。西方への防備のため西手櫓を建設。

- 池田忠雄、月見櫓の建設や本丸の改築を行う。岡山城の形が完成する。

- 池田光政、西の丸に隠居。西の丸御殿の一部は藩主の隠居所に。



宇喜多家、小早川家、池田家により岡山城が完成

参考 (岡山城西の丸周辺の歴史)

明治

大正

昭和

平成

令和

- 岡山城の大部分は明治期に取り壊しとなる。本丸では天守と月見櫓が、西の丸周辺では西手櫓、池田光政閑居の間、石山門が残る。

※ 池田光政閑居の間は、内山下尋常小学校建替えに伴い取り壊し (昭和7年)

- 西手櫓が国宝 (旧国宝/現国指定重要文化財) に指定される (昭和8年)。

※ 国宝：天守、月見櫓、西手櫓、石山門 (天守と石山門は戦災で焼失)

- 本丸、旧本丸、後楽園区域が国史跡「岡山城跡」指定される (昭和62年)。

- 西の丸や旧本丸の周辺には、西手櫓や西の丸御殿の庭園の遺構、石垣が現存。

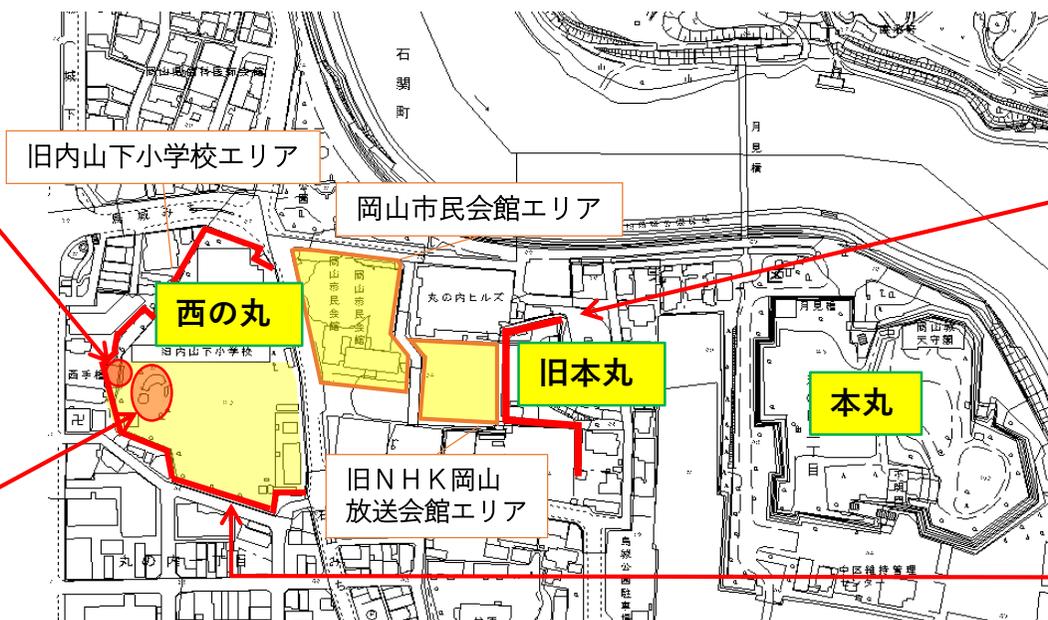


池田光政閑居の間(西の丸御殿の一部)

西手櫓 (国指定重要文化財)



西の丸御殿の庭園の遺構



旧本丸の石垣 (国指定史跡)

※民有地



西の丸の石垣

